

国立劇場再整備等事業（令和8年3月31日公告）入札説明書に関する第1回質問回答

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
1	2_入札説明書	1	8	質問回答等	令和8年2月13日に公表された国立劇場再整備等事業の実施に関する方針に対する質問と回答については全て有効という認識でよろしいでしょうか。	令和8年2月13日に公表した「国立劇場再整備等事業 実施方針に関する質問及び回答」は入札説明書等の定義には含まれないため有効ではありません。入札説明書等に反映されていないと思われるものについては、個別に具体の箇所を明示のうえ、次回の質問時にご確認ください。
2	2_入札説明書	5	18	4_(1)_③	「構成員の中から応募者を代表する企業を定め、」とありますが、代表企業は施設整備段階と維持管理段階で別々の企業とすることは可能でしょうか。	代表企業は本事業の入札等の手続を担いますが、事業者（SPC）が設立され、事業契約締結後においては、「代表企業」としての立場や役割は定めていません。
3	2_入札説明書	5	28	4_(1)_④_オ付帯事業	付帯事業を提案する場合において、付帯事業を行う者の個別の参加申請要件は不要と理解して良いでしょうか。	付帯事業を行う企業の個別の参加資格要件はありませんが、「入札説明書」4_(1)及び(2)を満たす必要があります。
4	2_入札説明書	5	33	4_(1)_⑤	「応募者を構成する企業を変更せざるを得ない事情」とは具体的にどのような事由を想定されておりますでしょうか。	応募者を構成する企業の変更については、個別具体の事象の内容を踏まえて振興会が判断しますが、変更理由が真にやむを得ない合理的なものであり、かつ変更後の構成が入札公告時に示す資格及び実績等の要件を満たしている限りにおいては認めることとします。また、構成員及び協力企業の変更には「脱退」も含まれます。
5	2_入札説明書	5	33	4_(1)_⑤	「応募者を構成する企業を変更せざるを得ない事情が生じた場合は、振興会と協議するものとし、その事情を検討のうえ振興会が認めた場合はこの限りでない。」とありますが、応募者を構成する企業とは、代表企業も変更できるとの理解でよろしいでしょうか。	応募者を構成する企業には代表企業が含まれます。応募者を構成する企業の変更については、個別具体の事象の内容を踏まえて振興会が判断しますが、変更理由が真にやむを得ない合理的なものであり、かつ変更後の構成が入札公告時に示す資格及び実績等の要件を満たしている限りにおいては認めることとします。
6	2_入札説明書	7	10	4_(2)	付帯事業を行う企業は、個別の参加資格要件はなく、共通の参加資格要件のみを満たせば良いとの理解でよろしいでしょうか。	No.3の回答を参照してください。
7	2_入札説明書	7	11	4_(2) 応募者を構成する企業に共通の参加資格要件	付帯事業を担う企業は、「4_(2) 応募者を構成する企業に共通の参加資格要件」を満たしていればよく、設計企業や建設企業、工事監理企業、維持管理企業のように、業務ごとに定められた参加資格要件はないとの認識で問題ないでしょうか。	No.3の回答を参照してください。
8	2_入札説明書	8	35	(2)_⑩ 応募者を構成する企業に共通の参加資格要件	『（資料－7）反社会的勢力排除に関する誓約事項』のご提出に係る詳細（提出方法、提出期限、提出部数、押印の有無）をご教示ください。	【様式6－1】により、応募者を構成するすべての企業が「入札説明書」4_(1)及び(2)に記載された要件を満たすであることを、代表企業において誓約していただくこととしていますので、【資料－7】「反社会的勢力排除に関する誓約事項」の提出は不要です。
9	2_入札説明書	8	37	4_(3)	設計企業の参加資格要件は付帯事業の設計を担う企業には適用されないと理解でよろしいでしょうか。（建設企業、工事監理企業、維持管理企業共通）	応募者を構成する企業（構成員、協力企業）でない場合は、ご理解のとおりです。なお、応募者を構成する企業が実施する場合は、「入札説明書」4_(1)及び(2)を満たす必要があります。
10	2_入札説明書	9	9	4_(3)_④	本事業は、我が国の伝統芸能の中心となる国立劇場の整備は皇居周辺及び霞が関地区の景観形成に加えて伝統芸能特有の舞台計画、品格のある内外観が重要であると考えています。それらを事業初期段階から統合的に整理する独立した専門的分野としてコンセプト及び基本計画の知見を加えることで、より良い施設整備に繋がるものと考えています。設計業務については、設計企業体による参画を検討していますが、設計企業体各社それぞれのノウハウを活かすため、入札公告に示される「総合・構造・電気設備・機械設備」の分担業務分野に加えて、「コンセプト及び基本計画」の独立した専門的分野、又はこれに類する分担業務分野を追加設定してもよろしいでしょうか。	「コンセプト及び基本計画」については、「入札説明書」4_(3)④により、分担業務分野以外に独立した専門分野として追加することは差し支えありません。その場合は、新たに追加する分担業務分野、当該分野の具体的な業務内容及び当該分野を追加する理由等を明確にしてください。なお、分担業務分野（総合、構造、電気設備、機械設備）を分割して新たな分野として設定することはできません。
11	2_入札説明書	9	9	4_(3)_④	「分担業務分野」について、「コンセプト及び基本計画」等、これに類する分担業務分野の追加が認められない場合、その理由をご教示いただけますでしょうか。	No.10の回答を参照してください。
12	2_入札説明書	10	15	4_(3)_⑧_エ	設計企業の実績要件で求められている実績は、公共発注・民間発注（SPC含む）は問わないとの理解でよろしいでしょうか。（建設企業、工事監理企業、維持管理企業共通）	ご理解のとおりです。
13	2_入札説明書	10	22	4_(3)_⑧_エ_(A)_d_用途	入札説明書において、設計企業の参加資格要件のうち、管理技術者及び各分担業務分野の主任担当技術者に求められる実績要件では、対象用途を「文化・交流施設（劇場、映画館、演芸場、美術館、博物館、図書館、研修所、公民館、集会場、コミュニティセンター等をいう。）」又はこれらを含む複合用途施設としています。この点について、建築基準法施行規則による建築物の主要用途が「展示場」である施設の設計業務実績について、当該施設でコンサートや音楽イベントなどの文化・交流に資する催事に継続的に供されている場合、上記の「文化・交流施設」に該当するものとして取り扱ってよいか、ご教示ください。また、該当性の判断に当たり、施設概要、用途構成、各用途の床面積内訳、面積計算書等、追加で提示すべき資料があれば、あわせてご教示ください。	建築物の用途の文化・交流施設は、国土交通省告示8号別添二による建築物の類型の第十二を参考に設定しています。第一から第十一及び第十三から第十五に該当しない用途であり、第十二に定める用途（警察署、消防署を除く）等として該当するものに限りです。なお、建築基準法施行規則による建築物の主要用途が「展示場」である施設については、国土交通省告示8号別添二による建築物の類型には記載がないため、「文化・交流施設」であることが確認できる資料を添付してください。また、複合用途施設である場合の実績要件は、「入札説明書」4_(3)によりします。
14	2_入札説明書	17	21	4_(6)_②維持管理業務の参加資格要件	維持管理業務を実施するにあたって、必要な資格（許可・登録・認定等）を有することとありますが、今回提出する対象は、企業であって添付資料5－2－7警備に係る要求水準1（3）業務従事者の要件は求められないという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	2_入札説明書	17	29	4_(6)_②	「維持管理業務を実施するにあたって必要な資格（許可・登録・認定等）を有することとありますが、公平性を期すため具体的にどのような資格が必要となるかご教示ください。	維持管理業務の実施にあたって必要な資格は、【資料－2】「業務要求水準書」に基づき応募者の責任で判断してください。
16	2_入札説明書	17	35	4_(6)_④	維持管理業務を複数の企業で実施する場合、全ての維持管理企業は④の警備業法第4条に基づく認定を有する者である必要がありますでしょうか。ご教授頂きたくよろしく申し上げます。	警備業務に携わる維持管理企業について、警備業法第4条に基づく認定を有する必要があります。警備業務に携わらない維持管理企業は、警備業法第4条に基づく認定を有する必要はありません。
17	2_入札説明書	18	17	6_(1)_①	付帯事業を提案する場合は第一次審査の対象となっておりますが、第一次審査資料の提出期日である令和8年9月30日までに付帯事業の用途やプランを検討し事業性を担保することは困難であると思料します。第一次審査について付帯事業のみ期間を延ばしていただくことは可能でしょうか。	付帯事業に係る検討期間を考慮し、「入札説明書」6_(4)のただし書き以降に記載のやむを得ない事情に該当するものとして認めます。そのため、付帯事業を提案する場合、付帯事業に係る提出書類については、「入札説明書」6_(4)のただし書き以降に記載の申請期限までに提出してください。
18	2_入札説明書	18	17	6_(1)_①	付帯事業については、必須条件ではなく応募者の自由な判断に委ねられており、提案の採否、提案する場合はその内容について慎重な検討を要します。このため第一次審査資料の提出期限である令和8年9月30日までに応募者を確定することは困難と思料します。前回公告時と比較して今回は付帯事業の参加資格要件も無くなったことから、付帯事業は第一次審査の対象外としていただくことは可能でしょうか。	No.17の回答を参照してください。
19	2_入札説明書	18	17	6_(1)_①	付帯事業については、必須条件ではなく応募者の自由な判断に委ねられており、提案の採否、提案する場合はその内容について慎重な検討を要します。このため第一次審査資料の提出期限である令和8年9月30日までに応募者を確定することは困難と思料します。ついては第一次審査後も付帯事業にかかる構成員または協力企業の変更（削除を含む）及び追加を認めていただくことは可能でしょうか。	No.17の回答を参照してください。

国立劇場再整備等事業（令和8年3月31日公告）入札説明書に関する第1回質問回答

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
20	2_入札説明書	18	30	6_第一次審査資料の提出_（4）	競争参加資格確認後は、応募者の構成員又は協力企業の変更及び追加並びに携わる予定業務の変更は認めない旨記載がございますが、応募者の構成員又は協力企業の変更及び追加並びに携わる予定業務の変更に係る期日の延長をお願いできませんでしょうか。	応募者を構成する企業の変更については、個別具体の事象の内容を踏まえて振興会が判断しますが、変更理由が真にやむを得ない合理的なものであり、かつ変更後の構成が入札公告時に示す資格及び実績等の要件を満たしている限りにおいては認めることとします。また、構成員及び協力企業の変更には「脱退」も含まれます。 なお、「入札説明書」6.（4）のただし書き以降に記載の期限までに提出してください。
21	2_入札説明書	18	30	6_第一次審査資料の提出_（4）	競争参加資格確認後、やむを得ない事情が生じた場合に条件を満たせば、応募者の構成員又は協力企業の変更及び追加並びに携わる予定業務の変更をすることができる旨記載がございますが、やむを得ない事情とは具体的にどのような場合を想定されていますでしょうか。	応募者を構成する企業の変更については、個別具体の事象の内容を踏まえて振興会が判断しますが、変更理由が真にやむを得ない合理的なものであり、かつ変更後の構成が入札公告時に示す資格及び実績等の要件を満たしている限りにおいては認めることとします。また、構成員及び協力企業の変更には「脱退」も含まれます。
22	2_入札説明書	18	30	6_（4）	第一次審査資料提出後に維持管理企業が指名停止を受けた場合、新たに維持管理企業の参加資格要件を満たす企業との交代を行うことは可能と考えてよろしいでしょうか。	「入札説明書」6.（4）応募者の構成員又は協力企業が指名停止を受けた場合の取扱いによります。
23	2_入札説明書	18	30	6_（4）	「競争参加資格確認後は、応募者の構成員又は協力企業の変更及び追加並びに携わる予定業務の変更は認めない。」とありますが、付帯事業を行う者の追加および変更は可能と考えてよろしいでしょうか。様式4において、付帯事業を行う場合は付帯事業の内容も簡潔に記載する必要があると認識していますが、第一次審査の締切までに付帯事業の内容までを検討し終えることは困難と考えます。付帯事業の提案の可能性を広げるためにも是非追加および変更を認めていただきたく、お願いいたします。	No.17の回答を参照してください。
24	3_(資料-1)事業契約書(案)	10	25	第2章_第2.2条_(事業者に対する支払い)_2項	「振興会は、本契約に基づいて生じた事業者に対する債権及び債務を法令等の範囲内において対当額で相殺することができる」とありますが、即時に相殺が行われる可能性があることは、業務受託者やSPCの利害関係者への負担が大きいため、「違約金や損害賠償が支払われないときは～」といった前提を付していただけないでしょうか。	第1回質問については、「入札説明書」8.（1）第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
25	3_(資料-1)事業契約書(案)	15	6	第2章_第3.2条_(要求水準の変更による措置)_2項	貴会が合理的な増加費用を負担する場合で、金融費用が発生する場合には、合理的な範囲でご負担いただけるという認識でよろしいでしょうか。（他の条文において、「合理的な増加費用」を貴会においてご負担される時と同様です。）	第1回質問については、「入札説明書」8.（1）第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
26	3_(資料-1)事業契約書(案)	27	8	第3章_第5節_第6.3条_(引渡し)_2項	事業者から引渡しを受けた際、貴会が事業者に対して引渡受領書を交付すると記載がありますが、その場合、引渡受領書はいつ頃事業者へ交付されますでしょうか。（事業者へ完工引渡し後に融資を実行する際の証憑とすることを意図しております。）	第1回質問については、「入札説明書」8.（1）第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
27	3_(資料-1)事業契約書(案)	32	11	第5章_第8.0条_(付帯事業の実施)_2項	定期借地権設定契約締結の相手方が民間収益事業者ではなく事業者となっており、定期借地権設定契約における義務違反等が、本事業の解除事由（第8.9条2項5号および6号）として定められています。（資料-3）付帯事業の実施条件「第1. 本書の目的」にも記載のあるように、振興会の業務及び国立劇場の整備・運営等に及ぼすリスク等を排除するという観点から、定期借地権設定契約の締結相手方を「民間収益事業者」とすることで、国立劇場の運営等に及ぼす事業リスクを分離していただけないでしょうか。	第1回質問については、「入札説明書」8.（1）第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
28	3_(資料-1)事業契約書(案)	34	25	第6章_第8.7条_(施設整備費の支払)_4項	モニタリングによる減額だけでなく同額の違約金を設定が存在すると、プロジェクトファイナンスによる資金調達に際し、SPCは当該違約金に応じた現金の積立て等を金融機関から求められることが想定されます。当該積立金は、資本金や事業者劣後融資等で補うこととなり、SPCのコストが上昇し、ひいては入札における提案価格の上昇に繋がると思料いたしますので、当該違約金にかかる記載の削除を検討いただきたく存じます。第8.8条4項についても同様です。	第1回質問については、「入札説明書」8.（1）第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
29	3_(資料-1)事業契約書(案)	35	19	第6章_第8.8条_(維持管理費及びその他の費用の支払)_5項	維持管理業務期間中のモニタリングによる減額は、施設整備費には及ばないという認識でよろしいでしょうか。	第1回質問については、「入札説明書」8.（1）第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
30	3_(資料-1)事業契約書(案)	35	26	第7章_第8.9条_(振興会の解除権)	本件解除事由について、付帯事業は独立採算業務であるため、付帯事業を起因とする解除は付帯事業に限り効力が及ぶとの認識でよろしいでしょうか。	第1回質問については、「入札説明書」8.（1）第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
31	3_(資料-1)事業契約書(案)	39	18	第7章_第9.0条_(振興会の任意による解除権)	本件任意解除について、付帯事業は独立採算業務であるため、付帯事業を起因とする解除は付帯事業に限り効力が及ぶとの認識でよろしいでしょうか。	第1回質問については、「入札説明書」8.（1）第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
32	3_(資料-1)事業契約書(案)	40	27	第7章_第2節_第9.3条_(事業者の帰責事由による契約解除の効力)_1項_三号_	貴会が取得する出来形部分には、当該出来形を構築する上で必要であった費用（事前調査費、設計費、SPCの会社経費や金融費用等）も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	第1回質問については、「入札説明書」8.（1）第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
33	3_(資料-1)事業契約書(案)	41	8	第7章_第2節_第9.3条_(事業者の帰責事由による契約解除の効力)_1項_六号_	民間収益施設にかかる出来形部分に相応する代金には、事前調査費、SPCの会社経費および合理的な金融費用等も含まれるという認識でお間違いないでしょうか。	第1回質問については、「入札説明書」8.（1）第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
34	3_(資料-1)事業契約書(案)	66	7	別紙8_2_(1)	本契約89条による解除の場合、上乘せする利ざやとは認めないとのことですが、利ざやには融資金融機関に対する金利が含まれています。本条項があるとプロジェクトファイナンスによる資金調達が困難となるため、事業計画書に記載されている融資者から提示のあった利ざやとするか、契約の解除に関して融資者に発生する合理的な増加費用を負担することをご検討いただけませんかでしょうか。	第1回質問については、「入札説明書」8.（1）第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
35	6_(資料-1-3)事業費の算定及び支払方法	6	28	第2_3_(1)_②_割賦手数料	基準金利の金利決定日について、「施設引渡しの翌日の1年前の応当日」とされており、本資料「別紙2 基準金利の算定方法」における考え方の趣旨は十分理解しておりますが、一方で、現在のような金利上昇局面における先スタート金利の設定は、金融機関の資金調達・ヘッジ実務と乖離しており、資金調達の確実性に影響を及ぼす可能性があります。また、近年の国によるPFI案件においては、「施設引渡し日の2営業日前」を金利決定日とする例も見られることから、本事業においても、金利決定日を「施設引渡し日の2営業日前」とする取扱いへの変更をご検討いただけませんかでしょうか。	第1回質問については、「入札説明書」8.（1）第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
36	6_(資料-1-3)事業費の算定及び支払方法	10	16	3_③_1) 想定している改定指標	第一次審査とは直接的には関係しませんが、参加資格申請の是非の検討のためご回答いただきたく存じます。実施方針No.353の質疑回答において、「各業務に採用する指標については、事業者との協議により決定します。」とご回答いただきました。本協議については、事業者の希望を汲んでいただけてと考えてよろしいでしょうか。内閣府よりR7.3に公表されている【PPP/PFI事業における物価上昇の影響への対応について（通知）】内【物価指数の例】に記載がある指標を基本とするなど、協議にあたり何か条件があればご教示ください。	維持管理費及びその他の費用の物価変動に基づく改定については、協議の時点における経済情勢等を踏まえ、内閣府の通知等を参考に事業者と協議により決定しますが、現時点で協議における条件として事前にお示しできるものはありません。

国立劇場再整備等事業（令和8年3月31日公告）入札説明書に関する第1回質問回答

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
37	10_(資料-2)業務要求水準書 第3章 経営管理	1	42	第1節_4_事業者による事業の調整に関する事項	「総括代理人」および「総括代理人直属のスタッフ」は、 1. 業務に支障が無い範囲で常駐は不要と考えて宜しいでしょうか。 2. 事業期間中の通期の配置が必要でしょうか。 3. 通期の場合、業務期間に応じて変更することは可能でしょうか。（例えば、建設期間は建設業務の責任者が担い、維持管理期間は維持管理業務の責任者が担う、など） 4. 資格要件はなしと考えて宜しいでしょうか。（例えば、構成員や協力企業などの指定、建設企業や維持管理企業などの担当業務の指定など）	1点目については、【資料-2】「業務要求水準書」に示す業務を満たす限りにおいて、ご理解のとおりです。 2点目については、事業期間中にわたり必要になります。 3点目については、可能です。ただし、長期にわたって安定的な対応が可能な体制を期待します。 4点目については、ご理解のとおりです。
38	11_(資料-2)業務要求水準書 第4章 施設整備	4-85		6_(2)_⑤_b_(a)_ (イ)_ (お)_ (その他 (エントランスホール))	「エントランスホールには、カフェ、ショップ、移動型店舗を一体的に配置し、グランドロビーからアクセスできるようにする」との記載がありますが、エントランスホールにグランドロビーから直接アクセスできるという意味でしょうか、カフェ等もグランドロビーからの直接のアクセスが必要でしょうか。	第1回質問については、「入札説明書」8. (1) 第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
39	22_(添付4-1-2)駐車場施設の台数	1		駐車場台数	東京都駐車場条例に伴い駐車台数を計算すると、添付資料4-1-2に記載の台数①普通車及び車いす利用者95台+②荷捌き用5台では足りないが、東京都駐車場条例第17条第1項第2号に基づき、「知事が特に必要ないと認める場合」として、上記台数のみを確保すると考えてよろしいでしょうか。	第1回質問については、「入札説明書」8. (1) 第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
40	49_(添付4-7-5)客席・ホワイエ各室の性能特記事項	2	29	N-1 客席	「大劇場 (M-1 客席) に準じる」との記載ですが、区画席についても大劇場と同様のものが設置必要でしょうか。	訂正が必要なため回答します。 小劇場に区画席は必要ありません。
41	49_(添付4-7-5)客席・ホワイエ各室の性能特記事項	2	31	N-3 ホワイエ	「大劇場 (M-3 ホワイエ) に準じる」との記載ですが、特別ラウンジについても大劇場と同様のものが設置必要でしょうか。	訂正が必要なため回答します。 小劇場に特別ラウンジは必要ありません。
42	49_(添付4-7-5)客席・ホワイエ各室の性能特記事項	3	26	0-1 客席	「大劇場 (M-1 客席) に準じる」との記載ですが、区画席についても大劇場と同様のものが設置必要でしょうか。	訂正が必要なため回答します。 演芸場に区画席は必要ありません。
43	49_(添付4-7-5)客席・ホワイエ各室の性能特記事項	3	28	0-3 ホワイエ	「大劇場 (M-3 ホワイエ) に準じる」との記載ですが、特別ラウンジについても大劇場と同様のものが設置必要でしょうか。	訂正が必要なため回答します。 演芸場に特別ラウンジは必要ありません。
44	56_(添付4-8-2)動線に関する条件	1	12	稽古場5への搬入	備考に「稽古場5への搬入は演芸場の搬入と同様に考えてよい。」とありますが、同様とは同ページ11行目の「搬入口と舞台が同じレベルの場合、搬入ELVは不要」が準用され「搬入口と稽古場5が同レベルの場合、搬入ELVは不要」との意味でしょうか。	第1回質問については、「入札説明書」8. (1) 第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
45	99_(添付5-2-2)植栽管理に係る要求水準	1	9	2. 業務実施体制	参加表明に当たる構成会社検討の観点で伺います。「建築保全業務共通仕様書 (令和5年度版)」によると、各作業項目とも年1回の作業がとなっています。業務責任者の選任は必要なものの、常駐は必要ないと認識で相違ございませんでしょうか。	要求水準を満たす限りにおいて、常駐は不要です。
46	99_(添付5-2-2)植栽管理に係る要求水準	1	9	2. 業務実施体制	参加表明に当たる構成会社検討の観点で伺います。業務責任者は再委託先の社員でも問題ないでしょうか。	要求水準を満たす限りにおいて、業務責任者を再委託先の社員が担うことも可能です。
47	175_(資料-3)付帯事業の提案条件	4	23	第2_2_(3)権利の譲渡等④	定期転借地権の譲渡に際して、民間収益事業者からの申請に対し、振興会の業務の遂行及び国立劇場の用途・目的等の妨げになると認められる場合、付帯事業を適切に実施できないと判断される場合、定期転借地権の譲受人が事業敷地の利用方法、貸付料の支払等の貸付条件等を履行できるものと認められない場合、振興会が不利になるおそれがあると判断する場合、についてそれぞれより具体的に基準をお示し頂けますでしょうか。	第1回質問については、「入札説明書」8. (1) 第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。
48	176_(資料-4)提出書類等の記載要領	1	1	第1	本事業における提出書類には、押印が必要なものはないと理解でよろしいでしょうか。（押印を省略する場合）	ご理解のとおりです。なお、【資料-4】「提出書類等の記載要領」第1. 2. ~4 (1) までの記載上の留意事項に押印を省略する場合の記載がありますので確認してください。
49	176_(資料-4)提出書類等の記載要領	2	13	第1_2_(2)	様式6-2「第一次審査資料提出時における提出書類及び添付書類一覧表」について、管理技術者など複数人登録する場合、業務実績を証明する書類がそれぞれ異なることが想定されますので、記載項目を増やしてもよろしいでしょうか。（例：<管理技術者1><管理技術者2>・・・）	複数名の候補者をもって第一次審査資料を提出する場合は、「管理技術者1」「管理技術者2」のように記載項目を追加してください。なお、いずれの候補者についても要件を満たしていることが必要です。
50	176_(資料-4)提出書類等の記載要領	2	13	第1_2_(2)	様式6-2「第一次審査資料提出時における提出書類及び添付書類一覧表」の設計業務の管理技術者について、業務実績を証明する書類のうち、「携わった分担業務分野と立場が記載された「業務体制表」「業務従事証明書」又はそれに準ずるもの」とありますが、任意に作成した書類に押印したものでよいとの理解でよろしいでしょうか。（主任担当技術者、監理技術者、主任技術者、工事監理業務の管理技術者、工事監理業務の主任担当技術者共通）	ご理解のとおりです。 なお、押印を省略する場合は本件責任者（部署名・氏名）、担当者（部署名・氏名）、責任者連絡先（電話番号）、担当者連絡先（電話番号）を記載してください。
51	176_(資料-4)提出書類等の記載要領	2	13	第1_2_(2)	様式6-2「第一次審査資料提出時における提出書類及び添付書類一覧表」で「求められている用途（文化・交流施設）の面積集計表」とは任意の書類で良いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
52	176_(資料-4)提出書類等の記載要領	3	12	第1. 提出書類及び各様式の作成要領_2. 入札参加表明書、第一次審査資料について_ (3) 競争参加資格 (実績) 確認資料_維持管理業務に必要な資格に関する書類	維持管理企業の競争参加資格認定書の写しは、様式6-1にのみ添付し、様式7は特段添付する書類はないとの理解でよろしいでしょうか。	前段についてはご理解のとおりです。後段については維持管理業務の実施にあたって必要な資格は、【資料-2】「業務要求水準書」に基づき応募者の責任で判断してください。
53	176_(資料-4)提出書類等の記載要領	5	21	第1_2_(3)_B_a. 様式8及び10	添付資料として、表中「②携わった分担業務分野と立場が記載された「業務体制表」「業務従事証明書」又はそれに準じるもの」と記載がありますが、携わった分担業務分野と立場を記載した「業務従事証明書」があれば、「業務体制表」は添付しなくてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
54	176_(資料-4)提出書類等の記載要領	6	16	第1_2_(3)_B_b. 様式9	表中①「契約書の写し」、④「建設工事共同企業体としての実績の場合は、協定書の写し」は、コリンズを代用してよろしいでしょうか。	【資料-4】「提出書類等の記載要領」で提出を求めている添付資料の内容が確認できるものであれば代用は可能です。なお、「技術者の資格」や「施工実績、施工経験が確認できる必要最小限の図面」については、保有資格を証明する書類の写しや施工実績、施工経験が確認できる図面等で参加資格要件を確認しますので資料を添付してください。
55	176_(資料-4)提出書類等の記載要領	9	19	第1_4_(1)	様式13-2「委任状 (入札に関する委任)」について「受任者の押印を省略する場合は、受任者の連絡先・・・を記載すること。」とありますが、Wordの様式内には「委任者の押印を省略する場合」の記載しかありません。「受任者の押印を省略する場合」を事業者側で追記して記載することは可能でしょうか。	【様式13-2】「委任状 (入札に関する委任)」の受任者の押印を省略する場合の本件責任者（部署名・氏名）、担当者（部署名・氏名）、責任者連絡先（電話番号）、担当者連絡先（電話番号）を追記し、【様式13-2】を訂正しますので、訂正版をご確認ください。

国立劇場再整備等事業（令和8年3月31日公告）入札説明書に関する第1回質問回答

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
56	176_(資料-4)提出書類等の記載要領			様式4_応募者の構成員及び協力企業の役割分担表	付帯事業者を追加する場合、様式4及び5の提出のみで良いという理解でよろしいでしょうか。	構成員又は協力企業を変更又は追加する場合は、「入札説明書」6.(4)により、【様式4】及び【様式5】の提出のほか、「構成員等変更届」の【様式12-1】、【12-2】の提出が必要です。なお、「入札説明書」6.(4)のただし書きに示す期限までに申請し、振興会に対して協議を求め、第二次審査資料の提出期限の日までに振興会の承諾を得る必要があります。
57	176_(資料-4)提出書類等の記載要領			様式4_応募者の構成員及び協力企業の役割分担表	参加資格申請後、構成員間で本事業における役割を変更することは可能でしょうか。その場合、様式4の再提出は必要でしょうか。	役割の変更がどのような変更なのか不明ですが、「入札説明書」6.(4)のただし書き以降の条件を満たす場合に限り、応募者の構成員又は協力企業の変更及び追加並びに携わる予定業務の変更をすることができます。なお、【様式4】は上記の変更する場合の期限までに提出してください。なお、No.56の回答を参照してください。
58	176_(資料-4)提出書類等の記載要領			様式5_委任状	構成企業・協力企業が代表企業へ入札手続きを委任する場合、構成企業・協力企業は【本件責任者・担当者・責任者連絡先・担当者連絡先】を記載すれば会社印の押印は不要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
59	176_(資料-4)提出書類等の記載要領			様式5_委任状	様式5に記載する【商号又は名称・所在地・代表者名】は一般競争(指名競争)参加資格認定通知書/資格審査結果通知書の写しに記載の名称等でしょうか。	ご理解のとおりです。なお、一般競争(指名競争)参加資格認定通知書/資格審査結果通知書の記載事項に変更がある場合は、一般競争(指名競争)参加資格認定通知書/資格審査結果通知書の写しに加え、変更後の内容を確認できる書類が必要です。
60	176_(資料-4)提出書類等の記載要領			様式6-1_競争参加資格確認申請書	維持管理業務に必要な資格に関する書類は様式6-1の添付書類として「令和07・08・09年度の一般競争(指名競争)入札参加資格(全省庁共通)審査における競争参加資格の認定通知書の写し」並びに「警備業法第4条に基づく認定を受けた認定証の写し」を提出すればよく、その他の許認可証などの書類は第一次審査時における提出は必須ではないとの理解でよろしいでしょうか。	維持管理企業は、参加資格要件を満たしていることが分かる「維持管理企業の一般競争(指名競争)参加資格の資格審査結果通知書の写し」を提出してください。警備業務に携わる維持管理企業は、上記に加え「警備業務に携わる維持管理企業の警備業法第4条に基づく認定を受けた認定証の写し」を提出してください。その他、維持管理業務の実施にあたって必要な資格は、【資料-2】「業務要求水準書」に基づき応募者の責任で判断し、「維持管理業務に必要な資格に関する書類」を提出してください。
61	183_(参考資料-2)「舞台付きレストラン(仮称)」の考え方	1	15	基本的な考え方(4)	カフェ、ショップ、移動型店舗等の面積は「舞台付きレストラン(仮称)」に含まれると考えて宜しいでしょうか。	第1回質問については、「入札説明書」8.(1)第一次審査資料の作成に関する本入札説明書に対する質問と規定していますので、必要な場合は、第2回質問で提出してください。